

# 平成24年度 津波避難訓練時取材エリア

(別図)

東京空港事務所  
(第一庁舎)

JALM2ハンガー

訓練取材エリアについては、担当者の指示に従い移動取材を可とするが訓練の動線に支障がないように行うこと。

訓練実施エリア  
(スポット210)

施設	凡例	名称	等
ゲート関係	緊急ゲート指定 (無人ゲート)	第1, 3, 9, 10緊急ゲート	
	救急車ゲート (無人ゲート)	第4ゲート 国際線ビルゲート	24時
	救急車ゲート (有人ゲート)	第1ゲート 第5ゲート	
	有人ゲート (G)	①C-1G・C-3G	24時
		②C-4G	04時30分~24時
		③101H/△	06時~24時
		④M-5G	09時~17時
空港消防関係	無入ゲート (G)	⑤POL3G・国際線G-TIACT制限区域ゲート	24時
	車両待機場所		
	消防水利	貯水槽: R/W及びランプ沿い (60t)	70基
空港施設		消火栓: ①東/西ターミナル沿い	31基
		②旧整備場地区	18基
		高さ3.5mを超える車両通行禁止	
		制限区域境界線 (赤実線) の内側に位置する道路を示す。	
		第1旅客ターミナル沿い車両通行トンネル部の一方通行	
道路施設		スポット59-65後方車道	
		国道357号線	供用区間
		一方通行	
		保安区域	
		環状八号線	供用区間
		高速度道路	供用区間
整備中		整備中	
		H23.3頃供用予定区域	
		海上制限区域	

制限区域境界線の表示について陸上部の境界線は赤実線で示す。なおH23.2頃に境界線の変更が予定されている箇所については、赤破線で示す。

M-5Gについては、H23.1.31をもって無人ゲートに変更  
101H/△については、H23.4.1から「旧整備場ゲート」に名称を変更

0 100 200 300 400 500m

- 本グリッドマップのます目は300mとする。
- 座標は横座標から縦座標に読んでいく。  
[例] Aの2, Bの3
- 指定した緊急ゲート(出入口)から入場する。
- 要請を受けた各機関は、緊急計画特別入場許可証を携帯し、緊急ゲートで提示するものとする。
- 記載されている貯水槽の容量は60tである。
- (標点)は北緯 35° 33' 12"  
東経 139° 46' 52"